

会長及び副会長の選出

宇都宮市男女共同参画推進条例施行規則第6条により、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。」としており、「男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議会長」の渡辺道仁委員の推薦により、下記の者を選出する。

役 職	氏 名	所属団体・役職名等
会 長	蟹 江 教 子	宇都宮共和大学子ども生活学部教授
副会長	久 保 正 洋	株式会社下野新聞社論説委員長